

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

要求前進の真の力 ..... 2

人勧凍結・五七賃金地方確定闘争 ..... 3  
| 東京三多摩市職員組合のたたかいの報告(1) |

◇「反合理化闘争の理論と実践」を読んで◇  
問われる「総評再生」への心構え ..... 6

再び核軍縮への基本視点について ..... 8

◇シリーズ 「ソ連脅威論」の虚構②◇  
「亡命と難民」(下) ..... 12

西欧は新保守の時代か ..... 15

新刊紹介 「反合理化闘争の理論と実践」 ..... 18

# 旬刊 社会通信

NO. 206

一九八三年九月二日

一九八三年九月二日  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 要求前進の真の力

社公トップ会談が近日中におこなわれようとしている。

議会において「数」は重要な要素をもつ。一定程度の「数」がなければ、発言力は認められない。自分たちの政策を実現することも困難である。したがって多数派工作がはじまるのは、その限りで自然であろう。現に選挙のオルグのなかで多くの活動家が「ずっと社会党に入れて来たけど、万年野党だし、公約は実現できないし、もう疲れちゃったわよ」という選挙民の訴えに窮している。これにたいする答えの一つとして、議会内多数派工作は意味をもつかも知れない。しかしそれは一時しのぎの答でしかなかる。現実の力関係は、野党すべてがたばねられたとしても、自民党はいぜん、優位だからである。「公約が実現できない」事態は続く。野党をたばねる努力が無駄だ、と言っているのではない。それは今後とも重要な意味をもつ（その意味で全野党共闘は正しい）。それだけでは、社会党は有権者にたいする責任を果たしたことはない点の問題なのである。

社会党は、党のかかげる政策（改良要求であり、いわゆる「公約」である）の実現にむけて大衆闘争を組織する、そのたたかいの先頭に立つこと——このことを選挙民に「公約」すべきである——このことによって社会党は、選挙民にたいしてウソをつかないですむ。野党、否、社会主義政党としての責任をもった約束をすることができる。

一九七三年、七四年に、労働者の陣営は、賃金のみでなく、年金、減税要求で画期的前進をとげた。当時国会における与野党の数の比がとくに労働者に有利だったわけではない。それが有利に動き出したのは、七四参院選以降（いわゆる「保革伯仲」時代）のことである。しかし、それ以来労働者陣営は七四春闘時を超える制度改善をかちとってはいない。その最大の原因が、七五春闘以降の労働運動の低迷にあることは、今では誰の目にも明白なことである。

要求前進の真の力は大衆運動のなかにあり、野党共闘の組み合わせ「数」のなかにあるのではない。

「たしかにわが党は議会内では少数です。ですから、皆さんと一緒に院外で要求行動、要求闘争を起こしたい。それによって自民党や政府に要求（これこそが社会党の政策であるのだが）を認めさせましょう。わが党は、わが党の議員は一人のこらず、このたたかいの先頭にたちます」と。

「わが党が勝利すれば（勝利といっても当面は数が増えることであって、過半数をとれるということではないことは、誰もが知っていることである）、私を国会に送って下されば、〇〇と××と△△を必ず実現します」というような、自民党の「公約」の二番煎じからすぐさま脱皮することである。

万年野党の発想に甘んずる、というのではない。今は、この方針にたたなければ、長期低落を押しとどめることすら困難なのである。長期低落のハドメもかからぬうちに、多数になったときの方針を考える人がいるとすれば、ずい分と気楽な人であろう。

この脱皮は絶対に必要である。攻撃の激化は（減税をめぐる攻防に象徴的であるが）、議会内だけのたたかいによる要求の前進をますます困難にする。したがって、社会党がこの点での脱皮に失敗すれば、ますます選挙民からアキレられてしまうことは確実であろう。脱皮は急務である。

## 人勸凍結・五七賃金地方確定闘争

——東京三多摩市職員組合のたたかひの報告(1)——

はじめに

このたたかひはまだ結着がついていない、というのがわれわれの問題意識です。六月二日、選挙中でしたが三多摩統一で二時間ストを構えてたたかひ、十単組が一応妥結したという形になっています。表向きは妥結内容はわかったようなわからぬような内容で妥結しております。今までは表に出たのは全部つぶれているんですね。大阪の衛都連傘下の十数市がそうで、その妥結内容は五八年四月一日からの実施と夏期一時金の積み上げ(五七年分の差額の一部)ですが、自治省から干渉があつて結局六月の議会には出せなかつた。高松市でも、これはずいぶん前の話ですが、五八年四月実施を決定して出そうとしたら、自治省から干渉が出てきて出せなかつた。そういう教訓があります。

人勸をめぐる国の動向、東京都の動向がはっきりしていないので、九月になってまたこの問題の履行を迫るという形のたたかひになるんじゃないか。機関的にも総括できておりません。私たちは去年の一月から反合研を十五、六回にわたつてずっと継続しております。その中でもきちっとした整理ができていないわけで、まとまった報告になるかどうか自信がありませんが、どういう問題意識でどういうたたかひをやってきたか、その辺のところを報告をさせていただきたいと思ひます。

総括はこれから

ことしの二月、半日ストライキを組んで、四つばかりの単組で刑事弾圧を受けました。自治労法律相談所の鎌形主任弁護士によると、都本部のたたかひはひじょうに先進的なたたかひであつたが、全国的にはむしろ逆の形で連絡が行つている。二時間二九分以上ストライキをやつたら必ず刑事弾圧がやられる、そういう宣伝が行きわたつているので、法律相談所からもきちっとした刑事弾圧についての事実関係にもつた総括をしてくれ、という要請がされているんですが、次から次へと、たとえば武蔵野の退職金問題等が入つて、機関としてもまだ十分総括するいとまがないというのが現状です。そういうことを前提にしてご報告をしたいと思ひます。これから報告する人勸凍結反対、五七年度地方確定のたたかひは、昨年二月、今年の二月と六月の三段階のたたかひです。

やっぱりたたかひなければしょうがない

全体的な流れから申し上げると、給与関係閣僚会議で人勸凍結を決定したのが去年の九月二二日か二日、私はそのとき公務員共闘の動員で国会周辺に行つていたので、「これはたいへんなことになる」「確定闘争がなくなっちゃうからどうということになるだろう」と思つて途方に暮れたのが実感でした。しかし同時に、二十年ぐらい労働運動をやっているカンで、これはやっぱりやらなきゃしょうがないと、逆に腹が決まつた。

自治労本部からは二月二二日から二四日を頂点にして中央確定闘争が提起され、それに向けて公務員共闘で総力を挙げて「中央に風穴をあけなければ、人勸凍結のたたかひは物にならん」という提起を受けながら、もう一方で大都市協というのがあつて、都労連を筆頭とした大都市の労連グループ、東京、横浜、川崎、名古屋、京都、北九州、札幌、福岡など一ぱかりあるのですが、これがどういふわけか、自治労の中央方針とは方針を異にして、中央闘争というよりは確定闘争だということで、いきなり二月一〇日ぐらいかから大都市協独自で都道府県知事あるいは市長に向かつての確定闘争を始めています。

確定闘争ではその時点から公務員共闘・自治労本部みたいなゆるゆる中央突破方式と、大都市協を中心とした地方確定闘争、二つの潮流がお互いに張り合うような形で進んでゆきました。しかも闘争の時期はほぼ一致したというか、二月一五日から二四日ぐらいまでの時点の闘争となりました。公務員共闘は、当初半日ストだったのが、衆・参議会の山場にそれぞれ二時間ストに変わり、一発は二時間ストライキをやったが、二発目のストライキはカラ打ちということで中央突破できずに終わりました。片方の大都市協の方は内容不分明な形で妥結となりました。二時間ストを四発ぐらいやったのですが、四波目のストライキを前にして妥結した。しかし、その中身は表に出てこないという形で、去年の一二月の段階でのたたかいは収拾を見た。以上が確定闘争の第一弾のたたかいです。

### はげしい弾圧体制

各都道府県によってはたとえば三短を取ったとか六短を取ったとか、いわゆる昇給短縮措置を取って、あるいは一時金を取って、もう確定はあきらめたという単組が幾つかあったようですが、自治労全体の動きとしてはことしに入り、自治労は二月の上、中旬から下旬にかけて各都道府県ごとに確定闘争を提起している。最高半日のストライキを構えて各都道府県ごとに確定闘争をやれというのがその方針で、その方針を受けて自治労本部では執行委員会でもけんけんがくぐくの議論があったのですが、二月一八日に半日ストを構えて追い込むということでもたたかいはした。そのなかで十数単組が「東京がゼロの場合でも一月実施」という内容の回答を取って収拾した。これも表に出ない内容だ。二月一七日夜から一八日の朝六時ぐらいまで、府中市の東京自治会館に全市長が集まって、都本部の三役も行って交渉をしたのですが、「東京都が実施すれば、実施しますよ」という回答以上を出なくて、都本部と東京市長会との交渉は朝の六時ぐらいの時点で物別れに終わった。そこで直ちに各単組の三役を集めて拡闘を開いて、市長会との交渉をやったがついに妥結できなかった、後は各単組でストライキ中にも交渉を配置してやれ、と。そのときには武蔵野市職が突破口を開いたのですが、「東京都がゼロでもうちは実施する」という回答を取って、ほかの単組もこれにならって妥結するという指示のもとにストライキに突入しながら十数単組が妥結していった。同時に、妥結できない単組も一〇時五九分にはスト中止。打ち抜いたら必ず官憲の弾圧が入るという情報があったものだから、一〇時五九分で一応形の上では収拾と。しかし実際には十一時半過ぎまで打ち抜いた数単組があった。とくに日野なんかはなれていないものですから、ほかの単組がそういう妥結内容で収拾するなかで、うちはまだ交渉中だからそんなことでストライキをやめるわけにはいかない、ということで一四〇分ぐらいまでやった。当局も慌てて、そこで回答を出した。これはその後、刑事弾圧を受けることになるのですが、そういう方向へ道を開いていった。

それはそれで一応の成果だったのですが、二月十八日の夜から、八王子、日野、田無、昭島の四単組にたいして警視庁が直接乗り込んできました。日野は千二、三百人の組合員ですが、総計二百五十名ぐらいの組合員にたいする聞き取り調査が、各自宅まで行って約一週間にわたっておこなわれた。一番多かったのが田無市職で、組合員の半数のところに田無署の刑事と警視庁の刑事とがペアになっていく。六百人ぐらいの組合員のうち三百人ほどの自宅に聞き取り調査に来た。昭島が二百名、八王子が二百名ぐらい。当局もかなり動揺をして、田無などは職員課長が袋にこんなに資料を抱えてウロウロしているところを組合幹部がつかまえて警察に行かせなかったという一幕もあったのですが、警察当局が証拠が手に入らなかった。組合は直ちに全組合員に指示を発してかん口令を敷いて、警察の聞き込みには一切応じるな、家もあけるなという戦術を徹底したものですから。また当局の方もその後の労使関係があるものですから警察に資料を出せなくて、結局刑事事件に仕立

で上げることができないということで、警視庁も歯がみしながら刑事弾圧をやめざるを得なかったというのが二月の当初の状況でした。

これは蛇足ですが、弁護士の話によると教組の場合は親方が文部省だからすぐ検察庁や警視庁に協力するから、「あおりそそのかした」罪の証拠書類は一発でそろそろです。ところが自治労の場合には各自治体に自治権があって、もし当局がその資料を出すことになれば、いままで交渉していた組合幹部を警察に売る形になるので、当局の方がよくやれないわけですね。その後の労使関係を考えて情報を一切出さなかった、そういうことで自治労は刑事弾圧がやりにくいと言われていたが、今回の刑事弾圧もそういうことで終わっている。

### 八王子がたたかいの中心に

第三段階のたたかいは六月です。

都労連は六月条例化ということで六月初めに当局と交渉をやったのですが、これまた「現在の情勢の中では見通しがたたないから、返事ができない」というのが東京都知事の回答でして、ただ「昨年一二月にした約束は約束で承知しているから、それについては一定の時期が来た段階で必ず実行します」、こういう確約を取って夏期一時金闘争と絡めた闘争を收拾していった。

そのなかではっきりしたことは「一定の時期」というか、去年一二月の段階で約束した内容を実行できる条件ができるのはいつかということとははっきりした。当局回答によると八三年の人事院勧告が出て、さらに東京都の人事委員会の勧告が出て、しかもなおかつ政府の八三年度の人事院勧告にたいする態度が決定した後だ、こういうことが時期的に都労連と東京都知事との交渉のなかで明らかになってきた。それを受けて都本部の執行委員会では、このままでいくと二月の半日ストライキを構えてたたかってきたわれわれの闘争はなくなってしまうと。そういうことでどうしても六月条例化を目指してたたかいを起こさざるをえない。それにしたがってたたかいをやろうということで、六月二日に統一の二時間ストを構えてたたかいに突入していくわけです。

それを前にして五月末から武蔵野の退職金問題が丸三日間徹夜してああいう形で收拾を見たのですが、あの闘争をやるなかで「これはもうやってもだめだ」という空気が蔓延したのですが、都本部の溝口桂さんというひじょうにすぐれた指導者がいて、その指導よろしきを立て、やらなければしょうがない、ということになった。

確定闘争をやる一週間ぐらい前に夏期一時金闘争があるんです。これも昨年は二・二五ヶ月を取っていたのですが、今年は二ヶ月以内に抑えるという市長会の申し合わせがあって、これは一時間ストを構え突入やむなしかなということだったので、八王子が独自に労使で決着した——八王子市は組合も三多摩の市町職員組合の中心だし、同時に当局側も、八王子市長が東京市長会の会長です。その八王子市職と八王子市長の間に土壇場で、午前六時ごろでしょうか、突然二・一七で妥結した。それを受けてほかの単組もなだれを打って二・一七カ月で妥結していった。こういう経過になるのです。八王子市長は前日まで市長会に行って、二カ月以上は絶対に出さないと申し合わせをして、帰ってきてコロッと、会長でありながら約束を破ったわけです。八王子の独走というのがこの夏期一時金闘争を通じてはっきりしてきたのですが、八王子が妥結するや否やほかの単組も一斉に二・一七で妥結した。こういうのが六月の確定闘争をやる前段階闘争としてあったということとは、特記事項として申し上げておきたいと思えます。

(つづく)

◇「反合理化闘争の理論と実践」を読んで◇

## 問われる「総評再生」への心構え

本社発行の「反合理化闘争の理論と実践」(岩井章・灰原茂雄編著)に読後感が寄せられました。京都で総評、社会党再生に死力をつくしているI氏からです。京都は総評・社会党ブロックの弱いところですが、そこでも報告のような成果があげられています。強いところはたくさんあります。京都の仲間を支えるためにも、強いところの努力が求められているのです。

ぼくらは運動家

『反合理化闘争の理論と実践』を一気に、くいつくように読みとおしました。社会党・総評ブロックの「とうとうたる右傾化」の現状にあって、その「最高指導部」への批判およびそれと客観的には同調する、かつての「良心的」な幹部・学者への批判は多くなされています。しかしそれをのりこえる運動をつくりだすべき、第一線の「現場の指導のあり方」に具体的な指針を与える著作は、これまでありませんでした。今回の著作は、この第一線の幹部、活動家に、永年の実践と確かな理論をふまえて「何をなすべきか」を提起する。時宜に適したものです。

「中央本部の右傾化」のなかにあつて、「事業危機の労資一体となった克服」が叫ばれ、合理化がどんどん進められ、組織拡大が進まず、「何をしたらいいかわからない」と言う現場の幹部・活動家のあまりに多いことに驚きます。「もし彼らが、『どうしていいかわからない』などノンキなことをいっておれば、職場の労働者はだれに相談にゆけばいいのだろうか」(五一頁)と、私たちの構えの確立こそ必要だと喝破しています。「第一線の指導者、活動家が全戦線を考慮し、職場の仲間を上げまし、職場の組合員とともに」(三一頁) たたかう体制をつくるのが重要だということです。そのためには理論学習と交流による長期方針の確立、そして創意と工夫による日常活動の改善が不可欠だと提起されています。

そして、「ぼくらは運動家です」(一八頁)との向坂氏の言葉にも明らかのように、運動にはなんらかの教科書があつて、その通りにすればうまくいくというものではないということです。自らの与えられた部署の条件を自分の頭で考えぬいて、体をはってたたかうこと、運動とは自らがつくり出すもの、切り開くものだということです。

最後の最後までふんばろう

七月二〇日に開催された京都労研センター主催による講演会「八三春闘総括から総評大会へ」で、提起されたこともそのことでした。

講師の中央労研センター代表幹事である岩崎隆次郎氏(福岡県評事務局長)からは、革新奥田知事実現の経過について、労戦問題と結びつけて報告されました。「知事選では一六年間勝てなかった。四年前などは一三二万対六七万のダブルスコアで負けた。民間の組合からは『ちゃんと勝てる選挙をしてくれなかったら金も人も出さんばい』と言われた。だから六七万が一三二万になったというのはたいへんな出来事だった。話は一九八〇年になるが、社会権協定について総評大会の初日、三番目に反対の発言をした。初日は統一懇のメンバーを除いては私一人だった。その年位からこれではしようがない、社会党・総評ブロックで何か具体的に運動をやるうと、県評大会で提起した。一〇月一反戦月間、五月一護憲月間、八月一平和月間と。一〇月には、語り部運動」として一八〇ヶ所で行り、映画も一八〇ヶ所で行った。ちょうど光州事件から金大中が焦点となっていた。金大中で

も反核でも署名を集めた。署名をしてくれたのは主婦が圧倒的で、「意識ある」とか何とか言ってる人ほどだめだった。組合員の署名がなかなか集まらなかった。状況が違ってきている。状況はそれを許さないようになってきていると私は思った。反核運動は都合のいい提起だった。アピール署名運動で、学者文化人は今までだと二週間で二〇〇人位しか集まらないのに八〇〇人集まり、一ヶ月で二〇〇〇人へと変わった。それは七〇年闘争以来、分散化していた人を一同に集めた署名簿となっていた。これで来年の知事選がたかえないかと考えていた。去年の五月七日付の朝日新聞に、知事公舎の問題が出た。「五千円のスリッパを税金で買っているのか」と言ったら向こうはものすごく説明がたいへんだった。「一六年もやっているおごりたかぶりを正す民衆的な力をどうつくっていくか」という問題だった。監査請求署名有効六三万を核として、本当にハラを決めてもう一人ひっぱってきたら一二〇万越える。社共八九万を基礎票として、反核とか金大中でつかんだ手ごたえを結びつけたいと考えた。やったらうまくいった。「敵失で勝った」と言われるが、チャンスは突然くるから、つかみそこなったらアウトだ」と、革新県政奪還の立役者としての報告。

また岩崎氏は、「どういう運動をつくり、何をしていくのかははっきりさせること。どこから言われなくてもやれる運動はないのか。私たちは絶対にあきらめてはいけない。亀井のピラマキに来ていた新日鉄の労働者でも、職制がいなくなると『奥田よろしく』と言っていた。中連の仲間は、『よごれたやつをして組合までよごれることはない』と言っていた。それをとらえて組織していったにすぎない。最後の最後までふんばれるかどうかにかかっている」と、核心の提起。

同じく講師の中央労研センター代表幹事・中里忠仁氏（全金前副委員長）は、「昨年全金はじまって以来の大会での委員長対立選挙に出た。今、ウソをつかない運動ができると心身ともに健全である」と、負けるのを覚悟で役選に出て、生活を賭けて運動を貫く姿勢に参加者一同感銘しました。また「右へ転落するとどうなるか。全金はこの一、二年の間はどうなったか」を全金の具体的な職場の例をひいて指摘。そのなかのA支部の場合には「私を統制処分にかけるという声があったが、正しいものは正しいのです。正しい労働運動を貫こうとすれば、資本・権力・労働貴族からの圧力があるだろうが、いつまでもよくよしていたら、今まで培ってきたわれわれの総評運動とはどういうものだったろうか、ということになる。八四国民春闘はみなさんの手によって勝ちとってほしい」と、力強い提起。

### 「鬼っ子」の京都労研センターは前進

この講演会で中里・岩崎両氏がそろってたいへん強調していたのが全国一般大会対策です。「関西は京都以外がだめだ。なんとか手をうってほしい」と。結果は両氏が訴えた通りになりました。

講演会の開会のあいさつにもありましたが、本年五月一三日の結成以降、京都労研センターは京都の地において、まさに「鬼っ子」的扱いを受けてきました。「京都労研センター主催」ということが明らかなため、今までチケットを取り扱ってくれた労組からもことわられる。職場でも言いにくい。そして衆院京都二区補選がとびこんできて、参加者は惨たんなるものになるかと危ぶまれていました。結果は四〇〇名で、会場はほいほいになり、成功しました。会員個々の最後のふんばりが成功をもたらしたと言えます。

今の情勢では、私たちの構え方の紙一重の差が、運動の進展に大きな違いをもたらすような気がします。そして「だけど、ちょっとばかりいそいでくれなくちゃ」（前掲著、一頁、向坂氏）という声が聞こえてきそうです。

## 再び核軍縮への基本視点について

### 米国と核兵器

米国は、核兵器を最初に開発し使用した国です。またその後も核兵器使用の威嚇を多くの国にたいしておこなったことについてはすでに書いたとおりです（本誌、第一九九、二〇〇、二〇三号）が、つい最近、またしても新事実が明らかにされました。すなわち、米国のアイゼンハワー大統領は一九五三年一月、朝鮮休戦協定（同年七月調印）が破られた場合、軍事目標にたいして原爆による報復攻撃をすることをチャーチル英首相に通告、同首相も一応承諾を与えていたということが「一九五二―五四年外交文書」のなかで明らかにされたのです。

この、核兵器の使用を辞さない軍事政策を米国は今日まで維持してきました。たとえば、最近の例では、一九八〇年の前半、カーター政権のイランにたいする米大使館人質奪回作戦に関連して核兵器の使用が検討されたことは周知の事実です。またその直後の同年六月二五日、当時のカーター大統領は「限定核戦争」は可能であり、それに備えるべし、という内容の「大統領指令第五九条」にサインしています。

レーガン登場以来、米国の核戦争準備は一段と高いレベルに引き上げられました。ワインバーガー米国防長官自身「平和よりも重要な事がある」と超タカ派的発言をして内外の世論の物議をかもしたことは記憶に新しいと思います。このワインバーガー長官は本年の二月三一日、レーガン政権の来年度に向けての国防方針を示す「八四会計年度国防報告」を議会に送りました。報告は、西側の抑止力が崩壊した場合に備えて、通常戦争でも核戦争でもソ連に勝利できる十分な戦力を蓄えることを目指す戦略を採用すると宣言しています。

まさに狂気の沙汰としか言いようのない構想ですが、残念ながら、こんなことを米国は、国家の最高意志として宣言し、これを実現するために躍起となっているのです。「大の人たちが」です。しかも、これはおとぎ話ではなく、本当の出来事です。

そもそも核戦争での勝利をあてこむというのは、ロシア語のことわざでいう「水のなかから乾いた服を着て出てくる」ことを期待すると同じ位バカげたことです。

### ソ連と核軍縮

次に、ソ連の「核」への対応を見てみましょう。まず、一九四七年十一月、ソ連政府は、ソ連の科学技術にとってもはや原爆製造の秘密は存在しないと声明しました。ワシントンはこの声明の内容を信用しませんでした。しかし、一九四九年九月二五日、ソ連の国営通信社タスは、ソ連で原爆実験が成功したと伝え、これにより事実上米国の原爆の独占に終止符が打たれました。そして同日、ソ連が原爆を保有していることを伝えると同時にソ連政府は、原子兵器を無条件に禁止し、原子力にたいする効果的な管理を打ち立てるべきであると立場を明確にしました。これ以降ソ連はしばしば軍縮提案を出してきました。そのうちのごく一部（七〇年代以降）を列挙させていただきます――

(1)一九七一年六月、ソ連政府は英国、中華人民共和国、米国、フランスの四方国政府にたいし、核軍縮問題を討議する五大核保有国会議をごく近い内に招集したい旨、申し入れました。フランスはこの提案を支持しましたが、米英両国および中国の態度によりこの提案は今もって実現されていません。

(2)国際関係での武力不行使および核兵器の使用の無期限禁止にかんする問題についての提案。この提案は、一九七二年九月二六日の第二七回国連総会におけるグルムイコ外相の演説のなかで述べられたものです。

(3)核兵器実験の完全かつ全般的な禁止にかんする条約案。一九七五年九月一日にソ連は、この条約案を第三〇回国連総会に提出しました。

(4)すべての国による核兵器の同時製造中止についての合意達成にかんする提案。一九七七年、一月二日にブレジネフが提案し、条約案は一九七九年に国連軍縮委員会に提出されました。

(5)軍拡競争の中止をめざす実際措置にかんするソ連の提案。一九七八年五月の国連特別軍縮総会に提出されたものです。

(6)一九七八年九月の国連定例総会にソ連は、非核保有国の安全保障の強化にかんする国際協定案を提出しました。

(7)互いに相手にたいして核兵器ならびに通常兵器の先制不使用にかんする条約を、全欧会議参加国間で締結する提案。一九七九年三月二日にブレジネフ演説のなかで出され、一九八〇年五月一五日のワルシャワ条約加盟諸国の宣言のなかで確認されています。

#### ソ連の核兵器先制不使用宣言の意義

このように、ソ連は核戦争阻止の立場からいろいろな提案をしてきたわけですが、この点でとくに注目すべきソ連の最近の動きを以下で指摘しておきたいと思えます。

まず、「平和よりも重要な事がある」という米国指導部の考え方にたいし、ソ連側の考えを代表するブレジネフ書記長は、一九八一年二月三日の第二六回ソ連共産党大会への報告のなかで「平和を守りぬくこと——現在、わが党、わが国民にとって、さらに地上のすべての国民にとって、これ以上重要な国際的課題はない」という解答を明確に打ち出しました。

さらに、従来のソ連の立場をより鮮明に具体化した形として一九八二年六月一日、第二回国連軍縮特別総会へのブレジネフのメッセージのなかで、ソ連は「核兵器先制不使用の義務を負う」と宣言し、他の核保有国にも同様な宣言をするようにと呼びかけました。残念ながらこの提案にたいしても西側は消極的態度をとりました。

じつは、この宣言については日本のマスコミはあまり多くのコメントを流さず、したがって宣言の意義がたいへん低く評価されるか、あるいはまったく無視されがちになってしまいました。そこでぜひ指摘しておかなければならないのは、この宣言に他の国も続いたならば、核軍縮の交渉を開始する良い機会ができたであろうという点です。つまり「俺は絶対に先に手を出さない。いや俺もだ。私もだ。これは本心だ。」ということになれば「だれも核の先制攻撃をおこなわない、したがって核の報復攻撃に備える必要もない。そうなら核兵器そのものもいらぬはずだ。」ということになり、「それではいらぬものをお互いに削限して廃棄するために話し合おう」となるはずですが、ソ連がこの宣言をした背

景にはそのような読みもあったのです。ただたんなる宣伝効果をねらった、というものはありません。

さて、最近ではもう一つ重要な動きがあります。本年六月二一日、ソ連外務省で米国、イギリス、フランス、中華人民共和国の各大使にたいし、すべての核保有国が現に保有する核軍備を量と質の両面で凍結するようにとの提案を含む上記四か国政府あてのソ連政府の覚え書が手渡されたことです。その際ソ連政府は、最初はソ連と米国が、他の核保有国も同様にふるまうであろうことを念頭に置いて、それを実行することも可能であると考えていると表明しています。

問題は、このような再三の提案にもかかわらず、西側あるいは中国側からは建設的な反応がないという点です。交渉が成立しない間に事態はますます深刻化してきているのはだれの目にも明らかではありません。

### 米ソ首脳会談をめぐる

米ソ首脳会談の可否を論じるにあたって、まず、現在顕著となった三つの傾向に注目すべきでしょう。それは、(1)レーガン大統領の足場は揺らいできた、(2)東西の関係を軟化させるような一連の動きも出てきた、(3)レーガン政府の対ソ軍事姿勢は本質的には変化していない、という傾向です。以下、これについて簡単にふれてみましょう。

まず(1)について。目下、連日のように「ディベート(対話) ゲート事件」「ブリーフィング(説明資料) ゲート事件」が取りざたされています。八〇年米大統領選挙で、カーター陣営の討論資料がレーガン陣営に流れた、というスキャンダルです。真相究明が長びくと八四年の大統領選挙で再選を目指すレーガンのイメージに深い傷がつくでしょう。またその他にも、レーガンの取り巻きのスキャンダルも最近ひんぱんに暴露されるようになってきます。うがった見方をすると、これは米国を实际上に支配している大奥がレーガン降ろしに着手した、ということかもしれません。

(2)について。レーガン大統領は七月八日、国務省有数のソ連専門家であるジャック・マトロック駐チエコスロバキア大使を大統領特別補佐官に任命しました。同氏は具体的な対ソ政策策定の直接責任者となり、米ソ首脳会談の来春開催を含みとして、クレムリンとの対話の窓口となる、と観測されています。

また、米ソの外交責任筋の間では、新しい文化交流協定の取り決めや、ニューヨークとキエフにそれぞれ領事館を新設する話が進んでいるといわれています。七月二十八日には米ソ両国は、ソ連側の輸入枠拡大をもち込んだ新たな穀物輸出入協定を結ぶことで合意に達しています。

さらに、マドリードで開かれていた全欧安保再検討会議(米ソも参加している)は七月一五日、東西が最終的に歩み寄り、東西の緊張緩和と交流の拡大を目指す最終文書に暫定的な合意を達成しました。これにより、新しい欧州軍縮会議が来年一月からストックホルムで開かれることとなります。

七月七日には独ソ首脳会談がおこなわれ、同一〇日にはこの会談の内容を説明するため西独のゲンシャー外相がワシントンに飛んでいます。米ソ間の核問題は、今日、東西両ドイツの存在を考慮せずに論じることは不可能です。西独自身が核の発射台となると同

時に核攻撃の的となるわけですから、当然西独も米ソ関係を改善するために努力を払うべきです。その意味では西独の中介活動の活発化が期待されてしかるべきでしょう。

そして(3)について。ポーランド政府は一年七カ月ぶりに戒厳令を解除しましたが、レーガン大統領は即刻、対ポーランド制裁は止めないと声明し、タカ派的な立場をくずしていません。また、七月一六日の放送演説で同大統領は、米ソ間では一応の戦略的均衡がとれているにもかかわらず、「次期大陸間弾道ミサイル(ICBM)MX百基を展開する意志」を確認しました。しかも彼はこの決意を、「START(米ソ戦略兵器削減交渉)における成功の保証である」とまで述べています。このとおり、いぜんとしてソ連の一方的軍縮をせまり、米の戦略的優位を確立しようとする立場は変わっておりません。

このように見えますと、結論としてこう言えるでしょう。——レーガンは人気と威信を回復するために米ソ首脳会談ショウでもやらかさねばならぬだろうと考えている。またそのための一定条件は生まれつつある。しかし、米ソ首脳会談の必要性は双方が認めたとしても、何らかの成果を生むような会談になる保障は現在のところない。レーガンがソ連の主張する平等と同等安全の原則(これは双方の安全にとって有益である)を認めないかぎり、米ソサミットの成功は期待できない——と。

目下、ソ連指導部内では議論がおこなわれています。「米ソ首脳会談はレーガンにとっては救命ブイのようなものだ。われわれは彼にそれを投げ与えてやるべきかどうか」というものです。これには賛否両論があります。一つだけ明確なことは、ソ連側は、ブレジネフ前書記長の頃も、そして今も、「首脳会談をおこなおうとするなら、十分準備がなされるからおこなうべきだ」という立場をとっていることです。(おわり)

#### (十四頁からつづく)

混乱させテリ経済を混乱させた。CIAから直接的な資金で買収された保守政治家たちは国会でアジェンデの提案を徹底的に妨害した。

運送業者や商人はストで混乱をおおった。最後には米軍との協同訓練などで特別な関係を持っていた反共的な軍幹部にひきいられた軍隊が反乱を起こしアジェンデ大統領を倒した。このクーデターで不当に逮捕された人は五万人以上、処刑されたり行方不明となった人二万人以上、親アジェンデ派として解雇された職員と労働者一〇万人以上、国外に追放されたり、亡命した人八五万人以上といわれる。

#### 「政治的自由」を求めたたかいは高揚へ

こうした反革命が吹き荒れたハンガリー、スペイン、ギリシャの現状をみると、反革命はその凶暴さで一時的に革命をねじ伏せたにすぎないことがよくわかる。インドネシアでもスハルト軍政批判が公然化してきた。しばしば起こる「騒動」も、それはじつはスハルト軍政にたいする批判の発散であることに多くの人が気づいている。

チリのピノチエト軍政にたいする批判も急速にひろがり、反革命に加担した保守政治家すら公然と退陣を要求している。

ソ連を中心とする社会主義諸国や世界の民主勢力に支えられて、これらの亡命者たちが祖国に帰国するのも遠くないであろう。

◇シリーズ「ソ連脅威論」の虚構②◇  
 「亡命と難民」(下)

商業ジャーナリズムは、ベトナム、アフガン、そして社会主義国からの亡命問題を社会主義批判に誘導する。それ以上に多いのが、彼らが賞賛する「自由主義国」に支えられた国々からの亡命者、難民たちだ。アキノ氏の暗殺事件はフィリピンの独裁政治の一端を示した。幾何級数的にふえようとしている日本からの援助は、これら独裁体制維持の資金源となる。本稿は新聞が書かない、本当の難民の姿を明らかにしている。

ロシア革命直後のたたかいのなかで

ロシア革命直後、ソビエト・ロシアが反革命武装勢力、外国干涉軍とのたたかいに死力を尽くしている頃、フィンランド、バルト三国、ハンガリー、ドイツなどに成立した革命政権は、いずれも国内外の反動保守勢力や軍隊の白色テロルとその存続をかけて死闘をくりひろげなければならなかった。

一九一八年一月、社会党と労働者たちが蜂起して樹立した「フィンランド人民共和国」は、ドイツ軍と提携した保守武装勢力(白衛軍)の猛反撃を受けた。職業軍人と近代兵器からなる白衛軍は、貧弱な武器にたよる労働者部隊を中心とした革命政府軍(赤衛軍)をみる間に駆逐し、内戦は二ヶ月あまりで終わった。千人足らずの社会主義者がソビエト・ロシアに亡命し(後にフィンランド共産党創設の中心メンバーとなった)、退路を断たれ浮虜となった七万人余りの赤衛軍にたいし、過酷な報復が加えられた。処刑、凍死、病死したものは一万人以上に達したという。

一九一八年一月から一二月にかけて、革命的な労働者たちが蜂起し、それぞれ「ソビエト共和国」の樹立に成功したバルト三国(エストニア、ラトヴィア、リトアニア)でも激しい反革命勢力の抵抗にさらされた。

当時バルト三国は、ソビエト・ロシアにたいする外国干涉勢力の侵攻基地だったので、社会主義政権の出現は彼らをあわてさせた。

英国、ドイツ、ポーランドなどの外国干涉勢力は、バルト三国の反革命勢力と手を結び、「革命政権」に抵抗を開始した。反革命軍には海路を経由して続々と支援が届いたが、当時に戦に苦しんでいたソビエト・ロシアからの「革命政権」への支援はほとんど届かなかった。数ヶ月間の内戦の結果、三国の「革命政権」はいずれも打倒された。

反革命勢力の白色テロルは徹底しておこなわれ、どの国でもほんの一にぎりの亡命者が脱出に成功したにすぎなかった。

十月革命当時、浮虜としてロシアにいて革命に参加したハンガリーのベラ・クンらが中心となって、一九一九年四月、オーストリア、ハンガリー帝国より独立した「ハンガリー人民共和国」が樹立した。

彼らはハンガリーの民主主義的な制度(政権交代を含む議会制が一応機能していた)、歴史的に十分な活動実績があった労組や社会主義政党、ささやかなロシア革命での経験などを生かし、国内の民族主義的な中間層の説得にも成功し社会主義政策に着手し、ソビエ

ト・ロシアとの連携を公然と目指した。

しかし、この政権も隣接国の反共的な警戒心をやわらげることはできなかった。ハンガリーの保守勢力と協力したルーマニア軍、チェコスロバキア軍が侵攻し、社民派の裏切りもあって社会主義政権は一三〇日あまりで白色テロルの犠牲となった。執拗な「赤狩り」を切り抜けてソビエト・ロシアに亡命した数百人の活動家が祖国に帰国したのは、第二次大戦で赤軍による祖国解放後であった。

一九一八年十月、キール軍港での水兵の反戦要求から始まったドイツ革命でも、社民派を含む反革命勢力は、凶暴な軍隊、警察の力を駆使し、革命勢力を分断し排除することに成功した。

「革命政権」樹立までにいたった「ブレーメン・レーテ共和国（一九一九年一月）」や「バイエルン・レーテ共和国（同四月）」の場合、いずれも一ヶ月たらずで軍隊、警察部隊の弾圧に倒された。反革命勢力は「革命政権」を倒すと白色法廷を開設し、白色テロルを法の名の下で執行し数千人を有罪とした。

#### フランコ独裁下で数百万人が弾圧

戦前の社会主義政権の存続をめぐる最大のたたかいが展開されたのはスペインであった。一九三六年一月、スペインに出現した「人民戦線政府」にたいして反乱を起したフランコ將軍下の軍隊と、それを支援した旧支配階級（とくにカトリック教会）は、侵略戦争のリハーサルとしてこの内戦を利用したナチス・ドイツ軍の支援の下に内乱を拡大した。「人民戦線政府」側にもソ連の支援や世界各国からの数万人の義勇兵の参加があった。

しかし、近代兵器の実験場とした独・伊軍の強力な支援を生かした反革命軍は、二年半にわたり攻防戦をくりひろげた首都マドリッドを一九三九年三月に陥落させ革命政権を制圧した。ローマ法王がフランコ將軍に「カトリックの勝利」の祝電を送った頃、フランコは「日独伊防共協定」への参加を表明した。

「人民戦線政府」のネグリン首相ら百万人以上がフランスに亡命した。フランコの白色テロルはその残虐さと過酷さで有名である。一九四二年までにこの反逆者に逮捕された人びとは二百万人以上、五年以上の刑に処された人は百万人以上、内戦後の数ヶ月間は毎週千人ずつの死刑が執行されたという。

#### ギリシャでは五万人が亡命、二十万人が戦死・処刑

戦後の各地の革命政権にたいする反革命活動の特徴は反共の盟主アメリカが直接、間接にそれらの反革命活動に積極的に加担したことであろう。

アメリカの介入の手段は、(1)CIAなどの謀略工作、(2)多国籍企業などによ反革命援助、(3)軍事援助をつうじての各国軍隊への影響力の拡大（親米・反共軍人の養成）、(4)経済援助、文化工作による親米・反共工作（マスコミ浸透など）などであった。

戦後東欧で急速に進展した社会主義革命は、隣接したギリシャにも大きな影響を与えた。大戦中の反ナチ闘争で五〇万人もの犠牲を出したこの国で、抵抗運動の中心にあった共産党の影響力がきわめて強かった。独軍に代わって進駐した英国はこれを嫌って不当な介入や弾圧をくり返した。

米国もギリシャを対ソ包囲網の一環に残すため、ナチスの協力者の暗躍するギリシャ軍

をかばい、大統領の直接の指示で軍部を支援した。

一九四七年、その混乱はついに内戦となった。ギリシャ解放を目標とした抵抗グループは、米軍の膨大な援助物資に支えられたギリシャ軍とたたかい続けた。一九四九年、抵抗グループの最後の部隊がギリシャ領を追われ、アルバニア、ユーゴスラビアなどに亡命した。こうして亡命したものの五万人以上、戦死、処刑されたもの二〇万人以上といわれ、亡命者の財産は没収され、共産党は非合法化された。この反動的な風潮にナチス占領時に海外に亡命していた少なからぬ人びとが帰国を中止した。こうした亡命者たちが合法、非合法に帰国し始めたのは一九六〇年代になってからである。

#### インドネシアでは六〇万人以上が「島流し」

一九六五年九月、当時社会主義諸国を除いて最大の共産党（党员三百万人、シンパー千人）が政権に参加していたインドネシアで凶暴な反共クーデターが起こった。

このクーデターの背後に、一九六四年頃から急速に高まった反米的な風潮に大使館すら縮小せざるをえなくなっていたアメリカの謀略機関の演出と協力があったことは隠せない事実である。

当時、インドネシアではスカルノ大統領のナサコム体制（民族主義、回教、共産主義の協力体制）によって決定的な影響力を強めていた共産党と、中国共産党の威光を背景に商業を牛耳っていた華僑にたいし、反共的な陸軍と回教徒が不満と反発を高めていた。

こうした背景を利用していくつかの謀略めいた事件が起こり、九月三〇日陸軍部隊が中心となって各地の共産党組織を襲撃した。主だった共産党幹部はただちに射殺され、六〇万人以上の党员、シンパは無人数に流刑にされた。島国のこの国で亡命できたものはごく少数であったが、一〇万人以上の親中国系の華僑の出国は認められた。また、あらゆる公的な機関からのレッドパーチがおこなわれた。

#### チリでは八五万人が亡命

一九七三年九月、チリ人民連合政府のアジェンデ大統領にたいするチリ軍部を中心とした反革命は、どんな非合法手段によっても、中南米には社会主義をめざす政権の存続を絶対に許さないというアメリカの意志によって支えられていたといつてよい。もちろん、中南米諸国にたいするアメリカの不当な介入は戦前からのものであり、戦後のチリではCIAやIITなどの多国籍企業による保守勢力支援が恒常化していた。

一九七三年の反革命にたいするアメリカの露骨な介入の手法が詳細に暴露され、その「不正義」が弾劾されたのは、「ウォーターゲート」事件というスキャンダルに関連して、アメリカの政権担当者、CIAや多国籍企業のおこなった「汚い手法」がたまたま公開されたからにすぎないのである。

一九七四年四月のホルビーCIA長官の下院での秘密証言によると、チリにおけるアメリカの反革命工作は、国務長官、政治問題担当国務次官、国防長官、統合参謀本部議長およびCIA長官が参加した「四〇人委員会」という秘密機関で決定され、CIAがその実行を担当したのであった。

反革命クーデターに先だってアメリカはチリにたいする借款を停止し、銅の国際相場を

(十一頁につづく)

## 西欧は新保守の時代か

今年に入って、いくつかの西ヨーロッパ諸国で、総選挙がおこなわれた。三月の西ドイツ、六月のイギリス、イタリアの選挙である。結果は、西ドイツではキリスト教民主・社会同盟が、そしてイギリスでは保守党が勝利をおさめた。イタリアでは、キリスト教民主党が敗北をしたが、第二党の共産党も後退した。かわって、議席をふやしたのは社会党とネオ・ファッショ党のイタリア社会運動であった。

マスコミは、これらの選挙結果について、イタリアを除き、保守の「圧勝」を報じ、西ヨーロッパがイギリス、西ドイツを中心に「新保守時代」（「読売新聞」六月一日）になった、と述べている。はたして西欧は、保守化の波に洗われているのであろうか。

### 政権党の危機

もう一度、選挙結果をみてみよう。

三つの選挙で、議席数、得票率とも伸ばしたのは、西ドイツのキリスト教民主・社会同

表1 総選挙結果（二大政党）

	西独 (83.3)	英 国 (83.6)	伊 (83.6)		
キ民・社同盟	244 (+18) 48.8% (+4.4%)	保守党	397 (+41) 42.4% (-1.5%)	キ民党	225 (-37) 32.9% (-5.4%)
社 民 党	193 (-25) 38.2% (-4.7%)	労働党	209 (-58) 27.6% (-9.3%)	共産党	198 (-3) 29.9% (-0.5%)

盟だけである。レーガンやサッチャーは自らコール首相に電話をかけ、祝福を送った。

「同盟員を安心させた西独選挙」（「読売新聞」三月八日社説）というわけである。

しかし保守「圧勝」論とは裏腹に、キ民・社同盟と自民党の保守・中道連立政権は、八〇年と比較して、得票率では〇・六%増やしたものの、議席では一減である。

イギリスの保守党は、これも「圧勝論」とは裏腹に得票率では前回より一・五%も減らしている。保守党がそれでもなお、四一議席も増やすことができたのは、小選挙区制のおかげに他ならない。一選挙区、一当選者という選挙制度により、保守党は、四二%の得票率で、六一%の議席を占めたのである。それがいかに不合理であるかは、二五%の得票率を得た社会民主・自由党連合が、議席獲得では、わずか四%という結果をみても明らかであろう。

イタリアでは、キリスト教民主党は、議席の上でも、得票率でも、大きく後退してしまった。この点は、世界の独占資本家にとっては、好ましい結果ではなかった。しかし、彼らがそれであわてているわけではない。イタリアの日常的な「政情不安」が独占資本の支配を揺るがすものでないことを知っているからである。

このように、一見すると、一連の西ヨーロッパ諸国は、保守に回帰しているかのようである。六月二四日にはその波にのったかのように、西側一八カ国の保守党で組織する「国際民主同盟」(IDU)の結成会議が、ロンドンで開かれた。IDUは、一九七八年に結成された欧州民主同盟(EDU)に、米国、日本、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド五カ国の保守党を加えたもので、社会主義インター(SI)に対抗した「保守党インター」を指す、という。

だが、保守「圧勝」論、保守回帰論は、選挙結果に照らしてみても、虚構か、あるいは浅薄なものであることが分かる。

そして、フランス、ギリシャ、スペインでは、社会（民主）党政権が誕生している。だから、西ヨーロッパの全体像はけっして一様ではない。しかし、どの国にも共通しているのは、資本主義の一般的危機の深化であり、それにもなう政治的動揺の増大である。一言で言えば、保守、革新問わず、政権党の危機である。

### 危機の深化と労働運動

たしかに、西ヨーロッパの経済的危機は深刻である。イギリス病、イタリア病の上に、ECの牽引車たる西ドイツ経済も、不振だからである。

西ドイツは、かつては「西側世界の優等生」といわれていた。だが、八〇年から鉱工業生産が、八一年からは経済成長もマイナスへと転じた。八三年五月の鉱工業生産も、前年同期比、マイナス二・八％、八三年も三年連続のマイナス成長となるのは必至である。企業倒産は、八二年で一万六千件を数えている。失業者も今年五月に二一五万人、八・七％の高水準にある。

西ドイツより遅れているイタリアは、もっと深刻である。八二年四月の鉱工業生産は、前年同期比、マイナス二・五％、経済成長は三年にわたりマイナスである。インフレは一六％の水準に達し、失業者は二三〇万人、一〇％におよぶ。今年度の財政赤字は百兆リラ（二十兆円）が見込まれている。

それには、イギリスは八二年四月の鉱工業生産がプラス一％というように、回復基調にある、といわれている。もっとも回復したのは、資本の利潤であって労働者の生活ではない。企業収益は一五・二〇％の増益が見込まれているのに対し、失業者は二九七万人、二・四％の高水準にある。そして賃上げは七九年の二一・五％をピークに、だんだんと低下し、今期は五・六％の範囲まで鈍化してきた。EC委員会推計による相対労働コスト（労働分配率のことか？）は八二年には、ここ一〇年来、はじめて前年比マイナスを記録したという（「エコノミスト」八三年六月二八日）。

このように、各国とも、危機は深い。七月に発表されたOECDの経済見通しも、失業者は拡大するとみている。とくに二四歳までの若者の失業率は、今年の二一・四％から来年は二三・五％に悪化するという。四人に一人が職につけない状況である。不況の犠牲者はつねに労働者、勤労国民である。

だが、それにはたいする野党・革新勢力、労働運動の方はどうなっているのだろうか。もう一度、表一の選挙結果をみてみよう。残念ながら、三回の選挙で、いずれの労働者党も、議席、得票率とも減らしているのである。事実、イギリスの総選挙前の世論調査では、労働組合員の半数、そして失業者の四人に一人が、サッチャー政権を支持している。

このように、一般的危機の深化は、必ずしも労働運動の高揚につながっていないのである。

### 生産性向上に抑えこまれた労働運動

その原因をさぐることは、簡単ではない。だが、主要なことは、労働運動が、資本の生産性向上運動に抑えこまれていることである。イギリスの保守党綱領（七九年）はこういう。

「利潤は、自由企業経済の基礎である。英国では利潤は危険なほど低い。価格がコントロールされているため、利潤が投資するのに十分な水準に達していない。既存の職場を維持する努力が強調されすぎている」（「エコノミスト」八二年八月二四日）。サッチャーの登

場（七九年）以来、イギリスの資本家は、合理化と生産性向上運動に強力に取り組んできた。この結果、七九年には一三〇万人、五・四%だった失業者は、二九七万人、一二・四%（八二年六月）へと増加している。他方、労働生産性は、八二年で前年比五・三%増加している。その主因は首切り、不採算部門切り捨て、効率化に他ならない。

そして、もう一つ、保守党の生産性向上運動が重視したのは、「労働者の意識変革」である。サッチャー政権は、まず労使争議の防止のために、クローズド・ショップ制の乱用と山猫ストに対する法的規制を強化するとともに、労使関係「改善」に取りくんだ。その際、サッチャーが主張したのは「過去の過剰雇用等を排し、生産性、競争力を回復してゆくには、一時的な失業増は避けられない」ということであった。つまり「不況・赤字」論、「大の虫を生かすには小の虫はガマン」と同じ思想攻撃である。

この結果、労働争議の方は、七九年に参加人員四五八万人、損失日数二九四七万四千日だったのが、八一年には一四四万人、四一九万六千日に減少しているのである。人員にして六九%、日数にして八六%の減である。このような傾向は、多くの西ヨーロッパ諸国に共通である。（表2参照）

もっとも反撃がないわけではない。イギリスの労働組合会議（TUC）は「職よこせ国民大行進」を組織したり、八二年には医療労働者の賃上げ闘争を支援する全国ストをおこなったりした。

西ドイツでも労働総同盟（DGB）を中心に、コール政権の賃上げ凍結、社会保障費の削

表2 労働争議の国際比較

	労働争議（年間合計）	
	参加人員（千人）	損失日数（千日）
イギリス	1979	4,583
	80	830
西ドイツ	1979	77
	80	45
イタリア	1979	16,236
	80	13,825
	81	7,981
		27,530
		16,457
		9,902

※ 日銀「国際比較統計」より

減、軍事費増額などにたいし、反対行動や抗議行動がおなわれている。イタリアでも、物価スライド制（スカラ・モビレ）の切り下げにたいし、ねばり強いたたかいが組まれた。

だが、それらは全体の情勢を変える力にはまだなっていない。今の所、資本の優位は続いている。社会（民主）党が政権についたところでも、実情は変わらない。問題は日本と同様、労働運動と社会主義政党である。

西ヨーロッパでも矛盾は深く、保守安定の基盤は薄い。社会が労働運動、社会主義運動の高揚とともに、正しい脱出口を見い出せるか、それとも、腐朽とファッショ化の傾向を強めるのか、余断は許さない。

ヒトラー政権獲得五〇周年の今日、イタリアでは再びファッショ勢力が強まろうとしている。注意すべきは、ファシズムがいつ本物にならないとも限らないことである。

岩井 章・灰原茂雄編著

# 反合理化闘争の理論と実践

B6判 二六三頁 一、二〇〇円(千二百五〇)

社会通信社が発足して、一月で六周年を迎えます。「旬刊社会通信」は七月、二百号をこえました。読者の皆さまのご支援とご鞭撻のたまものです。この間、社会通信社では日本の社会主義運動、労働運動の皆である社会党、総評のあり方に少ない紙面の多くをさいてきました。階級的労働運動への道(岩井章・灰原茂雄編著)、『反撃への道』(同)等もその試みです。本書で私たちは総評右傾化の最大の要因である職場・反合理化闘争の理論と実践の再構築の途を示しました。第四章と第六章、第七章がそれです。第二章と第三章では反合理化・職場闘争が最大の課題であることを情勢、八三春闘の総括から明らかにしています。このうえに立って、今もつとも緊急の課題である労戦再編成の本質とたたかひの任務を歴史的、理論的、運動論的に示しています。とりわけ興味深いのは序章での向坂先生、灰原さんの対談です。労働運動は労働者一人ひとりの生き生きとした息吹きで満たされねばならないことが示されてあるからです。

本書の構成は以下のとおりです。前二著同様、ご愛読を心から願います。

## 内 容

序 章 「三池」と現代労働運動 対談・向坂逸郎／灰原茂雄

第一章 「労研センター」は何をめざすか 岩井 章

一、独占の攻撃とその背景 二、「労研センター」で総評の再生をめざす 三、資本主義の本質は変わらない 滝野 忠

第二章 情勢の特徴と労働運動の課題

一、情勢——きびしく、映る二つの要素 二、敵の攻撃——背後にあるもの 三、「行革」、労戦は改憲の土台づくり 四、問われる運動への構え

第三章 階級的労働運動構築への任務 灰原茂雄

一、「不戦敗」春闘の克服 二、階級的労働運動への確信 三、闘争路線の確立に全力をあげよう

第四章 反合理化闘争とは何か——資本の労務管理を中心に 高橋亮吉

一、資本主義的合理化の本質 二、独占の「合理化政策」——労務管理を中心に 三、近代的労務管理とこれとのたたかひ——全通労組の場合

第五章 右翼的労戦再編成と総評労働運動 笠井博徳

第一節、労働戦線再編成の歴史 第二節、「総評統一綱領草案批判」 第三節、官公労再編成と総評労働運動

第六章 反合理化闘争をどうたたかうか——国鉄反合理化闘争の教訓から 中村 譲

一、国鉄合理化の現状 二、国鉄反合理化闘争の教訓 三、反合理化闘争の課題

第七章 「政策」と労働運動 松方裕方

一、「行革」と労働運動 二、総評労働運動と政策闘争 三、右翼的労働運動の「政策」

キリトリ線

注 文 部 数

冊

住 所

氏 名

送 付 先